3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8973 東京都千代田区霞が関１―１―１　出入国在留管理庁総務課予算第二係　高北、野々山、武田　電話03―3592―7516
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システム及び上記３の⑴の場所にて公告日より交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　令和８年８月10日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年８月12日15時00分　電子調達システム及び出入国在留管理庁入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す機能証明書等を作成し、提出期限までに提出しなければならない。提出された機能証明書等を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
なお、提出した機能証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　この公告に示した業務を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAITO Soichiro, Obligating officer Director of the Deputy Commissioner Immigration Services Agency.
⑵　Classification of the services to be required: 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Additional Deployment of Terminals and Related Equipment for the Foreign Nationals Immigration Information System Due to Facility Expansion, 1 set
⑷　Fulfillment period: The period will be specified later.
⑸　Fulfillment place: The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of services" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender: 17:00 10 August, 2026
⑻　Contact point for the notice: Second Budget Unit, General Affairs Division, Immigration Services Agency, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8973 Japan. TEL 03―3592―7516

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年６月19日
支出負担行為担当官
財務省大臣官房会計課長　坂本　成範
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　67、29
⑵　購入等件名及び数量
財政融資資金電算機処理システムに係るＧＳＳ移行へ向けた通信回線の提供等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和８年10月１日から令和12年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省東受付室内入札説明室
⑵　問い合わせ先
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省大臣官房会計課契約第一係　西谷　隼人　電話03―3581―4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所又は電子調達システムにて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　令和８年６月26日14時30分　中央合同庁舎第４号館共用408会議室
⑸　入札書の受領期限　令和８年９月８日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和８年９月９日に財務省本庁舎Ｂ東62会議室において、13時30分から開札する。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑸及び⑹については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を令和８年８月19日12時00分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。